

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和2年度 第1回社会教育委員会		
開催日時	令和2年6月26日(金) 午後1時から午後1時50分		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	<p>委員長 秋松成喜 副委員長 鈴木輝二 委員 野口尚子、大地由美子、三ツ本隆、岡本清則、高村篤志、竹内博之 児玉文子</p> <p>今瀬教育長、深津教育部長、岡田教育部次長兼教育行政課長、 甲村スポーツ課長、橋本生涯学習推進課長、村山生涯学習推進課主幹、 林資料館長、溝口主査</p> <p>(計17名)</p> <p>傍聴者：0人 欠席者：2人</p>		
次回開催予定日	令和2年11月下旬		
問合せ先	<p>みよし市教育委員会教育行政課 担当者名 溝口 電話番号 0561-32-8028 ファックス番号 0561-34-4379 メールアドレス kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	
審議経過	<p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 あいさつ 3 自己紹介 4 社会教育委員関係について 5 令和2年度教育行政方針 6 令和2年度社会教育関係事業及び社会体育関係事業の概要について <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育行政課の概要(資料No.1) (2) 資料館の概要(資料No.2) (3) スポーツ課の概要(資料No.3) (4) 生涯学習課の概要(資料No.4) 7 連絡事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度人権教育指導者研修会について 		

<p>会議録 開会 岡田教育部次長 兼教育行政課長</p>	<p>定刻になりましたので、本年度、第1回目の社会教育委員会を開催します。</p>
<p>1 委嘱状交付 岡田教育部次長 兼教育行政課長</p>	<p>令和元年度末で任期が満了したことに伴い、本年度より2年間、皆様に新たに社会教育委員をお願いしてまいりたいと存じますので、よろしく申し上げます。 本来であれば、ここで、教育長より委嘱状を交付させていただくところではございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため省略し、お手元に配布させていただきましたので、ご了承願います。</p>
<p>2 あいさつ 岡田教育部次長 兼教育行政課長</p>	<p>それでは、はじめに、今瀬教育長がごあいさつ申し上げます。</p>
<p>今瀬教育長</p>	<p>こんにちは。会議を開催するかどうか悩みましたが、感染防止対策をして開催することといたしました。お忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。 委員の皆さまにお引き受けいただいております社会教育委員は、社会教育法、本市の社会教育委員条例に基づいてお願いしており、教育委員会に対して生涯学習、生涯スポーツに対しいただきながら教育行政を進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。 さて、みよし市の教育の基本的な指針となる「みよし市教育振興基本計画」は、5年目を迎え、今年度は、中間評価を実施し、令和3年度から今後5年間の目標の見直しを行います。また、これに合わせてスポーツ推進計画も今年見直しますし、来年度に向けては生涯学習推進計画の見直しがあり、教育委員会にとっては大きな計画の見直しが山積しております。このような中で皆さまには生涯学習、生涯スポーツに対するご意見等をお願いいたします。 今年度は行事が目白押しで、市制施行10周年記念の冠を付けて多くの行事を予定していましたが、ことごとく中止となり、今はコロナの中で何ができるかを検討しているところです。 また、文化センターサンアートが改修のため、7月から閉館し、来年11月頃のオープンに向けて準備を進めてまいります。今年度の取り組みについて令和3年10月まで全館閉館します。社会教育委員の皆さまにもご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>
<p>3 自己紹介 岡田教育部次長 兼教育行政課長</p>	<p>今年度最初の会議ですので、委員・事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。鈴木委員から順にお願いいたします。</p>
<p>岡田教育部次長 兼教育行政課長</p>	<p><各委員・事務局の順に自己紹介></p>
<p>岡田教育部次長 兼教育行政課長</p>	<p>ありがとうございました。 教育長は他の公務があるため、ここで退席させていただきます。</p>
<p>岡田教育部次長 兼教育行政課長</p>	<p>(教育長退席)</p>
<p>岡田教育部次長 兼教育行政課長</p>	<p>それではここで、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。みよし市社会教育委員条例第6条に「委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。」と定められていますので、委員の皆さまから委員長の推薦をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
<p>大地委員</p>	<p>秋松委員が経験も豊富で適任であると思いますので推薦します。</p>
<p>岡田教育部次長 兼教育行政課長</p>	<p>大地委員より、委員長に秋松委員のご推薦をいただきました。これにご異議はありませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
岡田教育部次長 兼教育行政課長	ありがとうございました。 それでは、秋松委員、委員長席にご移動をお願いします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	副委員長は委員長が指名することとなっておりますので、秋松委員長、副委員長のご指名をお願いします。
秋松委員長	社会教育委員としての実績・経験豊かな鈴木委員に副委員長をお願いしたいと思えます。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	副委員長に鈴木委員が指名されました。鈴木委員よろしく申し上げます。鈴木委員、副委員長席にご移動をお願いします。 それでは、委員長、副委員長にそれぞれごあいさつをいただきます。
秋松委員長	改めまして一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆さんにはコロナ対応で大変な時期にご出席いただきありがとうございます。 只今教育長から辞令を頂戴し改めて任務の重さを痛感しているところでございます。 また、皆さんから委員長にとのお言葉を賜り、2期目になりますが、まだやり足りないから続けろと叱咤激励を頂いたかなと自戒しているところでございます。幸い名簿を拝見いたしますと、それぞれのお立場で活躍中の方ばかりで、ご一緒できること大変心強く思っております。ご支援の程よろしくお願い申し上げます。 さて、コロナ対策、幸い学校も再開されましたが、それまでの過程において、教育長をはじめ学校教育関係の皆様方、大変な作業、大変なご努力があったかと推測しご慰労申し上げる次第でございます。 社会教育に関しましても計画事業が中止休止されましたが、今後情勢を見ながら事業の推進を期待してまいりたいと存じます。以上簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。
鈴木副委員長	再び副委員長を拝命することとなりました。秋松委員長の下、しっかり支えてまいりますのでよろしくお願いいたします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	ありがとうございました。 それでは、ここからは、条例第6条第3項の規定により、委員会の取り回しを秋松委員長にお願いいたします。
秋松委員長	会議の取り回しを行います。皆様のご協力をお願いいたします。 本日の会議は公開となっておりますが、傍聴者はありませんでしたので、ご報告申し上げます。 それでは、会議を進めます。
4 社会教育関係について 5 令和2年度教育行政方針について	
秋松委員長	はじめに、「次第4の社会教育委員関係、5の令和2年度教育行政方針について、事務局より説明をお願いします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	それでは、次第4の社会教育委員関係、5の令和2年度教育行政方針につきまして、私から説明させていただきます。

資料の2ページをお願いします。

「社会教育委員の役割」について、ご説明いたします。

まず、社会教育の定義ですが、社会教育法におきまして、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主に青少年及び成人に対して行われる、体育及びレクリエーションの活動を含む、組織的な教育活動」とされております。

次に、社会教育委員は、社会教育に関し、教育委員会に助言するため、都道府県及び市町村の教育委員会におかれる委員で、社会教育行政に、民間・地域の意向を反映させる趣旨で設置されるものです。また、社会教育委員は教育委員会が委嘱することとされています。

委嘱の基準としましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することと定められております。

社会教育委員の職務としましては、社会教育に関する諸計画の立案に関すること、会議を開いて、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、職務を行うために必要な調査研究を行うこと、などが規定されております。

3ページをご覧ください。

2ページでお話した社会教育委員に関することは、「みよし市社会教育委員条例」にそれぞれ規定されていますが、これらを含め条例の中身を簡単にご説明いたします。

第1条では社会教育委員の設置、第2条で委嘱の基準、第3条では委員定数を11人以内、第4条では委員の任期は2年とし、再任を妨げず、任期中に欠員が出た場合は、後任の委員の任期は前任者の残任期間としております。

第5条では委員会の設置、第6条では委員長・副委員長を置くこと、第7条では報酬等について規定しております。

4ページをご覧ください。

令和2年度の社会教育委員会の年間行事予定です。

全員の委員さんに出席をお願いしたいものは、年3回の社会教育委員の会議です。

本年度は新型コロナウイルス対策で、一部の行事が中止又は書面開催となっております。開催日が決定していない行事については、決定次第連絡していきます。

5ページをご覧ください。

みよし市教育委員会の機構図です。

教育委員会に教育部をおき、教育部には、教育行政課、教育行政課の下に歴史民俗資料館、学校教育課、学校教育課の下に学校給食センター、総合体育館にスポーツ課、図書館学習交流プラザ「サンライズ」に生涯学習推進課の4課を設置します。

6ページをご覧ください。

令和2年度の教育費の当初予算総括表です。

本年度の教育費の総額は43億3,412万2千円で前年度比17.7%の増です。ここでは、昨年度と比較して金額が大きく増減したものを中心にご説明いたします。

項1教育総務費は教育行政課と学校教育課に関する予算で対前年比1.1%の増です。このうち、目4現職教育費が対前年比58.8%の減ですが、これは主に、小中学校の非常勤講師などに係る人件費を、目2事務局費に移し替えたことによるのです。また、目5教育支援費が対前年比57.5%の減になっていますが、これも主に特別支援教育対応教員補助者などに係る人件費を、目2事務局費に移し替えたことによるものです。

次に、項2小学校費も教育行政課と学校教育課に関する予算で対前年比51.7%の減です。このうち、目3学校建設費が対前年比95.8%の減ですが、これは昨年度に実施した三吉小学校大規模改修1期工事によるものです。

次の、項3中学校費も教育行政課と学校教育課に関する予算で対前年比3.4%の減です。

項4幼稚園費は子育て支援課に関する予算で、対前年比31.6%の増になります。

5社会教育費は、教育行政課、歴史民俗資料館、生涯学習推進課に関する予算で、対前年比158.0%の増になります。このうち、目5家庭教育費が、対前

	<p>年比44.8%の減ですが、これにつきましても、みよし未来塾の指導員に係る人件費を、項1教育総務費の目2事務局費に移し替えたことによるものです。</p> <p>目6文化財保護費が、対前年比56.9%の減ですが、これは、昨年度に実施しました、福谷城址発掘調査に関する急傾斜地崩壊対策費に関するものです。また、目8文化振興費が、対前年比685.7%の増ですが、これは今年度からサンアート大規模改修工事が開始されることによるものです。</p> <p>項6保健体育費はスポーツ課に関する予算で、対前年比14.3%の増です。</p> <p>項7学校給食費は給食センターに関する予算で、対前年比5.6%の減です。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>こちらは令和2年度教育行政方針でありまして、3月の令和2年第1回みよし市議会定例会において、今瀬教育長が今年度の教育に関する重点政策などを説明したものです。</p> <p>教育行政方針の主な内容は冒頭の「はじめに」に記載のとおりです。本年度につきましても、小学校の新学習指導要領が全面実施になります。本市教育委員会としても学校現場と協力して万全な体制で臨むこと、また平成28年度に、向こう10年間の計画として策定した教育振興基本計画が中間の年を迎えるため、中間評価を実施すること、他にも「みよし市スポーツ推進計画」の中間見直しや「みよし市生涯学習基本計画」の2年をかけた見直しなどになります。</p> <p>この後の、それぞれの事業内容につきましても、この後各課から事業概要について説明をさせていただき説明と重複する部分が多いので、項目のみの読み上げとさせていただきます。</p> <p>7ページから10ページにかけての「学校教育の振興」では「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「個に応じた支援の充実」「学習環境の整備」「家庭教育の充実」「教育支援の充実」の7項目、10ページから12ページにかけての「生涯学習の振興」では「生涯学習講座の充実」「図書館サービスの充実」「資料館、郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用」の3項目、12ページ、13ページの「生涯スポーツの振興」では「行うスポーツの推進」「観るスポーツ・支えるスポーツの推進」「スポーツ環境の整備と交流の促進」の3項目、計13項目となっています。</p> <p>簡単ですが、教育行政方針の説明とさせていただきます。</p>
秋松委員長	ただ今、事務局より説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
大地委員	6ページの5教育支援費とか人件費のところについて、減額となっていますが、実際に要らなかったのかどうか説明してください。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	人件費については、従来は事業ごとの目に計上していたのですが、令和2年度から会計年度任用職員に一元化され、2教育総務費の事務局費に付け替えたためです。
秋松委員長	他にご意見、ご質問はありませんか。
6 令和2年度 社会教育関係 事業及び社会 体育関係事業 の概要につ いて	【意見なし】
秋松委員長	続きまして、「令和2年度社会教育関係及び社会体育関係事業の概要について」事務局より説明をお願いします。
岡田教育部次 長兼教育行政	令和2年度の教育行政課の概要について、簡単にご説明を申し上げます。 資料16ページをご覧ください。

課長	<p>現状と課題といたしまして、市内12小中学校では、一部老朽化の進んだ学校もあり、計画的に大規模な改修を実施していく必要があります。大規模改修事業には大きな予算が必要となるため、事業実施には、国・県などの依存財源の確保や基金の積み立てが求められています。引き続き児童生徒が安心・安全に過ごすことができるよう、良好な教育環境を維持していくため、今後も施設や設備に必要な修繕・更新を行っていきます。</p> <p>また、国の進めるGIGAスクール構想の実現に向け、一人1台パソコンや情報通信ネットワークなどの、学校のICT環境の整備に、計画を前倒しして取り組んでいきます。</p> <p>文化センターサンアートに関しましては、かねてから老朽化が指摘されていましたが、本年7月から令和3年10月までの1年4か月、全館休館し改修工事を行います。併せて令和3年11月の再開に向けて必要な準備を行っていきます。</p> <p>「2 重点事業」は、「教育環境の整備」と「文化センターサンアートの大規模改修」の2項目になります。「教育環境の整備」では、「ICT環境の整備」、「トイレ環境の整備」、「三吉小学校の増改築設計業務委託」の3点、サンアート関連では大規模改修工事の着手と指定管理者の選定を重点事業として取り組みます。</p> <p>「3 令和2年度主要事業」として10の事業を記載していますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、急遽、実施を見送ることにした事業がございます。</p> <p>記載の内容から変更等があるものを中心に説明させていただきます。</p> <p>「(1) 教育委員会活動事業・社会教育委員会運営事業では、教育委員会事務局及び社会教育委員会事務局として、教育部全般の事務が円滑に進むよう企画、調整していきます。</p> <p>「(2) 通学路表示対策事業」では、今年度も通学路安全プログラムに基づき、必要な安全対策を講じていきます。具体的には、通学路に「安全のみどり線」を引き、通学路であるということを、ドライバーに認識していただくことにより、登下校時の事故防止に努めます。</p> <p>「(3) 学校プール開放事業」では、資料では夏季休業期間中に実施となっておりますが、夏季休業期間中に市内全ての小学校で一般開放を行います。利用者の利便性に配慮し、小学校8校を2グループに分けてそれぞれ7月と8月に開催したいと考えていましたが、中止とさせていただきます。</p> <p>「(4) 学校施設の計画的な改修工事」では各学校の改修や補修等が必要な個所の工事を計画的に実施してまいります。各学校ごとの工事予定は資料に記載のとおりです。</p> <p>「(5) 市PTA連絡協議会の運営及び各小中学校PTAとの連携」では、市PTA連絡協議会及び各小中学校PTAの運営及び活動を、研修会や情報交換会を通じて支援してまいります。</p> <p>「(6) 青少年健全育成推進事業」では地域の青少年の健全な育成と非行防止を目的に、広報・啓発活動などを行ってまいります。例年6月に文化センターサンアートで開催しておりました、「小年の主張大会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。</p> <p>「(7) 成人の日事業」では、本年度につきましても、実行委員会が主体となって、「みよし市成人式」を、来年の1月10日（日）に開催します。なお、例年会場としていましたサンアートが工事に伴う閉館のため、本年度については、総合体育館での開催を検討しています。令和4年には成人年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、みよし市では今後も20歳を対象に名称を変更し、実施していきます。</p> <p>「(8) 家庭教育地域活動推進事業」では、広報みよしの紙面を活用し、幼児から中学生までの子どもを持つ保護者を対象とした「家庭教育だより」を隔月で年6回情報発信します。</p> <p>この中では、家庭での食育やメディアとの付き合い方、子育て講座などの紹介も行っていきます。</p> <p>「(9) ふれあいトライアングル推進事業」では、こちらの事業に関しましては、この後別途説明をさせていただきます。家庭教育を個々の家庭の問題としてではなく、地域社会の問題としてとらえ、「家庭・地域・学校の3者の連携による地域</p>
----	--

ぐるみの実践活動などを通じて、「家庭教育力の向上」を図るもので、市内8小学校で継続的に行います。

「(10) みよし未来塾推進事業」では、中学生高校生を対象に家庭学習の習慣が十分定着していなかったり、家庭の事情で学習が遅れがちである子どもに、学習習慣を身に付ける場の提供を目的として、夏休み、冬休みの期間に、例年開催しておりますが、本年度の夏休み分については中止とさせていただきます。

平成28年度から開始した事業で、中学生高校生を対象に家庭学習の習慣が十分定着していなかったり、家庭の事情で学習が遅れがちである子どもに、学習習慣を身に付ける場を提供するというを目的として、夏休み、冬休みの期間に、開催します。

本年度は、市民活動センター、カリヨンハウスの2会場で夏季休業中に12日間、冬季休業中に2、3日間を予定しています。

次に、「令和2年度教育行政課事務分掌について」です。19ページをご覧ください。

教育行政課は課長以下、副主幹1名、主任主査1名、主査2名(内1名は再任用)、主事2名(内1名は任期付)、技師1名の合計8名で業務に従事しております。それぞれの事務分担については、資料でご確認ください。

次に、新型コロナウイルス対応に伴う現在の事業の状況等につきまして簡単に説明させていただきます。21ページ、22ページをご覧ください。

令和2年度家庭教育学級の実施要領です。家庭教育の基盤となる保護者に対して、家庭教育に関する情報と学習機会を計画的・継続的に提供し、家庭教育力の向上を図ることを目的として、開催する事業で、主催は、みよし市教育委員会、実施主管につきましてはみよし市立の8小学校で開催するものです。本年度につきましては、太枠内に記載させていただいた通り、新型コロナウイルス対策として中止とさせていただいておりますが、今後の状況等により実施の可能性もございます。

23ページは、ふれあいトライアングル事業実施要領です。家庭教育への関心を、単に個々の家庭の問題としてとらえるのではなく、地域社会全体の問題としてとらえ、家庭・学校・地域の連携により、家庭教育力の向上を目的に開催します。この事業は、一昨年度から全ての小学校区に協議会を置きまして、全ての小学校区で進めてまいります。それぞれの校区の実情にあった事業内容を採用していただき、補助金を交付申請していただくこととしています。

こちらの事業につきましては実施の方向で進めています。

24、25ページはいきいき子育て講座実施要綱です。本事業は、市内各幼稚園と共催で、子育てやしつけなどへの理解を深め、固定教育力の向上を目指すための講座を市内6幼稚園ごとに実施するものですが、コロナウイルス対応のため中止といたしました。

次に26ページですが、こちらは文化センターサンアートの令和元年度年間利用状況を掲載させていただいたものです。

以上、簡単ではございますが、教育行政課からの説明とさせていただきます。

林資料館長

資料館長林。令和2年度資料館の概要について簡潔にご説明します。

28ページから31ページでございます。

現在までの資料館の発掘調査結果では、今から1300年前にあたる奈良時代から、みよし市に集落のあったことが確認されております。尾張と三河の境に位置し、境川上流という風土の中で生まれはぐくまれ、今日まで守り伝えられた文化財や伝統文化の保護、保存、活用を資料館本館と収蔵庫、市指定文化財石川家住宅の3施設で推進しております。

2の重点事業をご覧ください。第1点目の重点事業は、本市が、かつては国内有数の陶器の産地であったことを、周知する取り組みです。第2点目の重点事業は、本館イス式階段昇降機を設置する取り組みです。資料館本館は昭和57年の開館以来、エレベーターが設置されていないため、足の不自由な来館者は2階へ上がることが困難でした。今年度中に完成する予定です。

現在、新型コロナウイルス感染予防のため、さまざまな対策を行っており、重点事業の第1点目のスタンプラリーや、29ページにございます郷土芸能伝承活動発表会、30ページの4行目でございます体験講座など、中止が決定した催し

	<p>もたくさんございます。しかしながら、石川家住宅の体感講座は、慎重に検討を重ねて、ソーシャルディスタンスを確保できると判断した講座は、対策を講じた上で開始していきたいと考えております。</p> <p>31ページをご覧ください。事務分掌の一覧を掲載したものです。内容は省略させていただきます。</p> <p>次に、32ページをご覧ください。令和2年度 第2回展示会の開催要項です。今回は市制施行10周年記念 夏季特別展として、下り松瓦窯と西三河の古代瓦と題しまして、福谷町下り松の窯から出土された瓦と、西三河の古代瓦を名古屋市、豊田市、岡崎市、安城市、西尾市から瓦、竹中大工道具館から写真をお借りして展示する予定です。テーマは西三河地方の古代瓦についてです。瓦の作り方を写真により紹介します。古代の瓦はお寺に使われていたものなので、瓦からわかる西三河地域での仏教伝来の様子なども紹介します。</p> <p>お手元のチラシをご覧ください。現在開催中の春季企画展は、市指定文化財黒笹90号窯跡展が、あさってまで開催しております。みよし市で9世紀後半に焼かれ、当時の都である平安京や政治の中核との流通関係を示す資料もあり、研究者の間では有名な資料を愛知県陶磁美術館からお借りして展示しております。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>令和2年度スポーツ課事業概要について34ページをご覧ください。</p> <p>スポーツ課では、平成27年度に策定したスポーツ推進計画において、5つの基本目標「行うスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」「スポーツ施設の整備」「スポーツ交流と連携」を掲げ、この計画に沿って事業を展開しています。</p> <p>令和2年度の主要事業を9つにまとめております。今年度の新たな取り組みとして、資料35ページ中段(4)スポーツ活動を通じた国内交流におきまして、北海道士別市との交流事業で、小学生によるサッカー、軟式野球の種目に加え、新たに女子児童を対象としてミニバスケットボールを種目に交流を図ってまいります。また(9)の体育施設管理運営事業におきまして、スポーツ環境の整備を図るための計画を策定してまいります。以上が、事業概要となります。</p> <p>続きまして36ページに、スポーツ課事務分掌を掲載しております。スポーツ課は、私を含め11人の職員で事務事業を進めてまいります。</p> <p>続きまして令和2年度スポーツ事業計画一覧です。</p> <p>資料37ページから39ページに事業計画一覧をスポーツ課分とその他団体と分けて掲載させていただいております。</p> <p>コロナ感染拡大防止のため、今年度は10月の体育祭まで中止とさせていただきます。参考としてください。</p> <p>以上で説明を終わります</p>
甲村スポーツ課長	<p>生涯学習推進課長 橋本。よろしく申し上げます。</p> <p>令和2年度 事業概要について、説明をさせていただきます。資料41ページをお願いします。</p> <p>はじめに、「現状と課題」についてです。</p> <p>生涯学習推進課は、図書館、生涯学習、文化振興に関する業務を所管しております。</p> <p>図書館は、誰もが自由に学び、文化教養を高める身近な公共施設として多くの市民に利用されており、多様化する利用者の要望に応えることができるよう、努めてまいります。</p> <p>生涯学習は、生涯を通じ、生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を、広く市民に提供できるよう努めてまいります。また、地区公民館の環境整備にも取り組んでまいります。</p> <p>他にも、文化協会等への支援の他、文化の振興にも積極的に取り組んでまいります。</p> <p>次に、「重点事業」と「主要事業」についてです。</p> <p>42ページをお願いします。</p> <p>中央図書館に関するものとしましては、全部で8項目ありますが、要点をかいつまんで、説明させていただきます。</p>
	橋本生涯学習課長

	<p>3点目の「市民情報サービスセンター図書コーナー整備事業」では昨年度から、サンネット図書コーナーの窓口を委託化としたことに伴いまして、本館窓口との連携を強化していきます。</p> <p>5点目の「読書活動の推進」では、新型コロナウイルスの影響により不透明な部分もありますが、図書館講座、手作り絵本展の開催を予定しています。</p> <p>43ページをお願いします。</p> <p>8点目の「学校図書館との連携」では、職場体験学習やインターシップの受け入れを行うとともに、学校への図書資料の団体貸出や配本サービス、学校図書館のボランティアへの支援を行っていきます。</p> <p>続いて、生涯学習に関するものとしましては、1点目の「みよし悠学カレッジ講座運営事業」では、サンライブでの生涯学習講座については、「春夏」を中止いたしました。また、「秋冬」、「新春」講座は開催していきたいと考えております。</p> <p>また、8月にはNPO法人との協働による公開講座も予定しています。</p> <p>3点目の「地区公民館運営補助事業」では、公民館施設の老朽化に対応するため、6つの公民館の防水工事や空調施設更新等を補助していきます。</p> <p>文化振興に関しましては、1点目の「文化事業委託事業」では、5月の春の文化展と6月の公募美術展は中止としておりますが、11月の文化事業については、サンアートの工事に伴い市役所で菊花展、市内全域で彫刻ウォークラリーの開催を予定しています。</p> <p>44、45ページに事務分掌、46、47ページに年間計画一覧表となっておりますのでご覧ください。以上、説明とさせていただきます。</p>
秋松委員長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、本年度の事業概要等についてご意見、ご質問はありませんか。</p>
大地委員	<p>スポーツ課の事業については、コロナ対策をして実施するという話があったんですけど、例えば生涯学習の秋冬以降の講座や文化協会の活動に対し、コロナ対策をしてくださいというような仕様のようなものがありますか。</p>
橋本生涯学習課長	<p>特に指導という形はとっていませんが、例えばサンライブを使うとき、マスク着用や出入口での手指消毒、感染者等が出た場合に連絡できる体制の確保など様々な対策を講じています。また、文化協会やサンライブの利用者にも率先して協力していただき、問題なく活動していただいております。</p>
秋松委員長	<p>他にご意見、ご質問はありませんか。</p>
鈴木副委員長	<p>令和5年までにタブレット端末を1人1台学校に設置するということですが、一気にやれることではないので、何年かかかってどんな順序でやられて、先生方の指導に対する支援もどうされるのですか。</p>
岡田教育部次長兼教育行政課長	<p>教育行政課長岡田</p> <p>タブレットにつきましては、令和5年度までに設置する予定でしたが、コロナの影響により、国から前倒しの方針が示されたことより、6月の補正予算で全学年すべての児童、生徒に1人1台今年度中に措置できるように準備をしているところです。</p> <p>なお、各学校でのタブレットを使っただけの指導に対する支援ですが、教育委員会で指導に関する情報を共有したり、ICTの指導員を各学校に配置するなどを考えてまいります。</p>
秋松委員長	<p>他にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【意見なし】</p>
秋松委員長	<p>続きまして、7の連絡事項について、先ほど配られた追加資料も合わせて事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	【事務局 連絡事項及び追加資料説明】
秋松委員長	ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。
	【意見なし】
秋松委員長	他に、本日の会議を通じて、何かございますか。
	【意見なし】
秋松委員長	ご意見がないようですので、本日の協議事項は以上で終了しました。ご協力ありがとうございました。事務局へお返しします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	以上で、第1回社会教育委員会を終了します。 皆様、ご起立をお願いします。 「一同礼」。ありがとうございました。